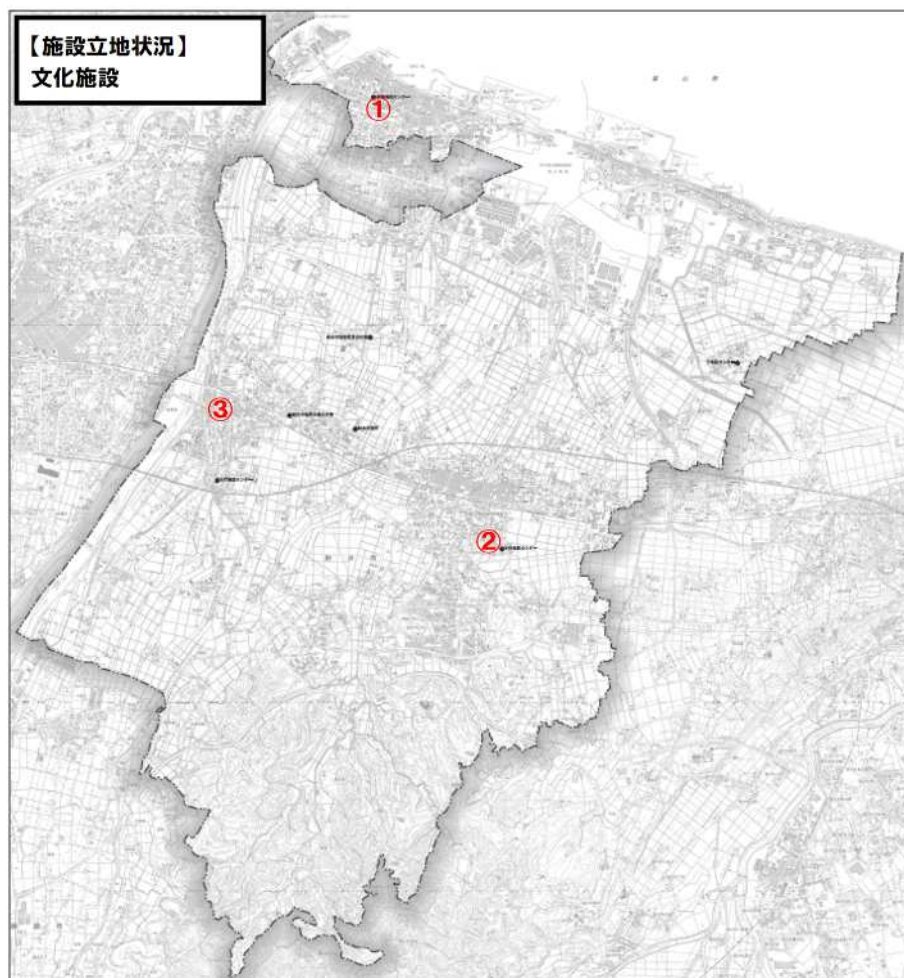


(3)文化施設

大分類	小分類	対象施設
市民文化系 (34)	ホール(3)	新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館

配置状況



新湊中央文化会館
小杉文化ホール
大門総合会館

施設の役割

本市では、新湊中央文化会館、小杉文化ホール及び大門総合会館の3つの文化施設を設置しており、本市の芸術文化振興の拠点として、鑑賞機会や芸術文化活動の場の提供、活動団体の育成支援などの役割を担っています。

新湊中央文化会館は、1,220名の収容が可能な県西部最大規模の大ホールのほか、394名を収容する小ホール、会議室、研修室、展示室、茶室等のほか2階には新湊図書館があります。

小杉文化ホールは、818名の収容が可能でクラシック音楽専用ホールとして設計されたひびきホール、240名を収容するまどかホールのほか、研修室等から構成されています。

大門総合会館は、342名を収容する大ホール、各種会議やパーティー等に使用されているこぶしホール、会議室のほか、正力・小林記念館（1階）及び正力図書館（3階）があり、金融機関等（1階）が入居しています。

老朽化状況と過去の工事等の履歴

対象施設の老朽化状況と過去に実施した主な工事等は、以下のとおりです。

（凡例… A：おおむね健全 B：やや劣化 C：劣化 D：著しい劣化）

	施設名	老朽化状況		特記事項	主な工事等（着工年度）
1	新湊中央文化会館	敷地・地盤	B	・舗装の一部亀裂、小凸凹あり ・白線一部剥離	・建築、舞台機構、照明、音響設備改修(H20) ・地下オイルタンク内面ライニング(H24) ・空調用中央監視装置更新(H27) ・エレベーター更新、大ホールケーブル更新(H30) ・冷温水機オーバーホール(R2)
		外部	B	・外壁一部小ヒビ、小凸凹あり	
		屋上・屋根	B	・雨天時、部分的に雨漏りあり	
		内部	C	・雨漏り数か所 ・建築基準法既存不適格天井	
2	小杉文化ホール	敷地・地盤	B	・一部地盤沈下（南側インターロッキング、池） ・白線一部剥離	・吸収冷暖房部品取替(H25) ・外構改修(H26) ・ひびき・まどかホール照明、音響システム改修(H26) ・まどかホール幕取替(H28) ・西側駐車場整備、ひびきホール時計表示取替等(H29) ・非常電源蓄電池取替、加圧水ポンプ取替(H30) ・冷温水発生器・中央監視盤・冷却塔更新、ひびきホールマイクシステム更新(R1) ・まどかホールマイクシステム更新(R2)
		外部	C	・外壁一部色褪せ、小ヒビ、タイル浮き・落下、ヒビ・凸凹あり	
		屋上・屋根	C	・防水工事未実施	
		内部	C	・雨漏り数か所 ・建築基準法既存不適格天井 ・壁紙はがれ ・広範囲の床・壁タイル及びコンクリート亀裂	
3	大門総合会館	敷地・地盤	B	・舗装の一部亀裂、小凸凹あり ・白線一部剥離	・冷温水発生器2号機更新(H20) ・空調中央監視盤装置更新(H21) ・雑用水加圧給水ポンプユニット交換(H26) ・空調自動制御機器取替(H29) ・自動ドア修繕（北側）(H30) ・排煙装置防煙スクリーン修繕(R1)
		外部	B	・外壁の色褪せ	
		屋上・屋根	B	・一部小水たまりあり ・防水工事未実施	
		内部	C	・雨漏り数か所 ・建築基準法既存不適格天井	

老朽化状況は、原則として建築基準法第12条の規定による定期調査の結果を参考に記載しています。

施設の課題と今後の方向性

新湊中央文化会館は建築後 40 年が経過しており、平成 20 年度に大規模改修工事を実施していますが、改修後 20 年が経過する令和 10 年度頃に再度改修工事を実施する必要性が生じる可能性があります。小杉文化ホールは建築後 28 年、大門総合会館は建築後 34 年が経過していますが、いずれもこれまで大規模改修工事を実施していないことから劣化が進んでおり、3 館をこのまま維持していく場合、長寿命化や維持管理に多額の費用を要することが予想されます。(平成 20 年度の新湊中央文化会館大規模改修費：約 14.1 億円)

利用者数は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間を見ると、小杉文化ホール及び大門総合会館は減少傾向にある上、ホールの稼働率は 3 館いずれも全国の同規模自治体におけるホールの稼働率と比較して、平均以下となっています。

【2018 年度の個別ホール稼働率 利用日数 / 利用可能日数】

	稼働率
市区町村施設 (5～20 万人未満) の平均値	57.3%
射水市 (3 館の平均値)	36.8%
新湊中央文化会館	41.9%
大ホール	39.8%
小ホール	44.1%
小杉文化ホール	47.0%
ひびきホール	40.4%
まどかホール	53.7%
大門総合会館 大ホール	8.4%

出典：2019 年度「地域の公立文化施設実態調査」報告書

また、本市の芸術文化の更なる振興には、新たな担い手育成のための体験型事業やアウトリーチ事業（施設外での芸術普及活動）の強化など、ソフト事業の一層の充実が必要と考えられ、そうした事業展開には施設ごとに専門性のある人材が必要です。しかし近年、人材不足が深刻な状況となっており、今後、3 館全てに専門人材を確保することは難しい状況です。

こうした状況を総合的に考慮し、本市の文化施設については、再編方針の方向性に沿い、市民ニーズに見合った 1 館の施設に機能を集約するなど効率的かつ効果的な施設運営を目指すとともに、芸術文化振興の今後のあるべき方向性を検討し、「(仮称)文化施設等再編基本構想」を、令和 5 年度 (2023 年度) 末までに策定します。

なお、基本構想の策定に当たっては、文化施設以外の公共施設や民間機能を含めた更なる複合化の可能性について検討するとともに、既存建物や跡地利活用の可能性についても調査・検討を行います。

具体的な対策と実施時期

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
 - ・構造：S（鉄骨造） R C（鉄筋コンクリート造） S R C（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
 - ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの
 - ・その他：令和元年度実績
- 稼働率は、利用時間 / 利用可能時間で計算しているため、27ページの稼働率と異なります。

施設名	施設概要				実施時期 年度	短期				
						R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
3 大門総合会館	建築年度	昭和62 (1987)	延利用者数	54,934人	経過年数					
	改修年度	—	維持管理費	52,667千円	取組内容	・再編基本構想の策定（方向性を決定） ・既存建物（又は跡地）の利活用の可能性の調査・検討				
	経過年数	34	維持管理費/ 延利用者数	959円/人						
	構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	17.4%						
地域振興・文化課	延床面積	5,654.14㎡	避難所収容 可能人数	1,665人	概算事業費					
2 小杉文化 ホール	建築年度	平成5 (1993)	延利用者数	61,462人	経過年数			築後30年		
	改修年度	—	維持管理費	94,768千円	取組内容	・再編基本構想の策定（方向性を決定） ・既存建物（又は跡地）の利活用の可能性の調査・検討				
	経過年数	28	維持管理費/ 延利用者数	1,542円/人						
	構造/ 耐用年数	RC/50年	稼働率	16.9%						
地域振興・文化課	延床面積	5,714.32㎡	避難所収容 可能人数	1,999人	概算事業費					
1 新湊中央 文化会館	建築年度	昭和56 (1981)	延利用者数	98,379人	経過年数	築後40年				
	改修年度	平成20 (2008)	維持管理費	91,697千円	改修後年数					
	経過年数	40	維持管理費/ 延利用者数	932円/人	取組内容	・再編基本構想の策定（方向性を決定） ・既存建物（又は跡地）の利活用の可能性の調査・検討				
	構造/ 耐用年数	SRC/50年	稼働率	15.4%						
地域振興・文化課	延床面積	9,957.91㎡	避難所収容 可能人数	3,807人	概算事業費					

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
	築後40年							大規模改修を実施しておらず、 設備を中心に老朽化が進んでおり、 早急な対策が必要
移転後、廃止 への機能移転後、廃止 修し、存続			既存建物（又は跡地）の利活用計画策定					
							築後40年	大規模改修を実施しておらず、 設備を中心に老朽化が進んでおり、 早急な対策が必要
移転後、廃止 への機能移転後、廃止 修し、存続			既存建物（又は跡地）の利活用計画策定					
					築後50年 耐用年数			改修後20年が経過する令和10 年度頃に再度改修工事を実施する 必要が生じる可能性がある。
		改修後20年						
移転後、廃止 への機能移転後、廃止 修し、存続			既存建物（又は跡地）の利活用計画策定					

